

浦安市の給与・定員管理等について（令和4年度）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (4年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) R2年度の人件費率
3年度	人 168,658	千円 73,335,776	千円 1,635,891	千円 13,263,407	% 18.1	% 15.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

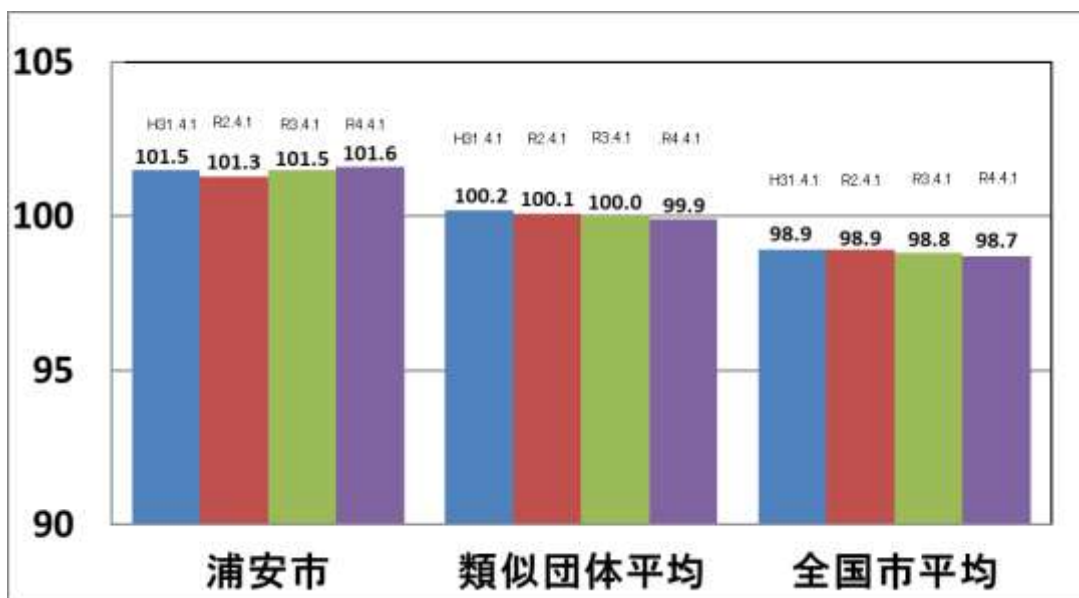
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 1,320	千円 5,002,005	千円 1,615,161	千円 2,084,768	千円 8,701,934	千円 6,592	千円 6,533

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づ

く地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

市制施行の際に職員の採用を大幅に増加させたことなどで、職員の年齢構成が国と異なることによるものです。一時的なものであるため、今後は下降していく見込みです。

(4) 給与改定の状況 ※市で人事委員会を設置していないため作成なし

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.2%、最大4%の引下げを行いました。

なお、国と同様に、激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施しました。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準12%に対し、浦安市においても12%を支給。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（4年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
浦安市	43.0歳	322,400円	435,098円	390,881円
千葉県	40.3歳	303,451円	406,013円	356,003円
国	42.7歳	323,711円	—	405,049円
類似団体	41.8歳	316,752円	420,454円	377,381円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
浦安市	57.2 歳	33 人	333,700 円	395,873 円	380,085 円	—	—	—	—
うち 清掃 職員	55.3 歳	3 人	373,200 円	461,900 円	429,600 円	廃棄物処理業(男女)	47.0 歳	306,000 円	1.51
うち 用 務 員	57.5 歳	7 人	329,100 円	380,229 円	391,014 円	他に分類されない 運搬・清掃・ 包装等従事者	49.1 歳	236,600 円	1.61
千葉県	53.4 歳	322 人	301,594 円	360,660 円	338,057 円				
国	51.1 歳	2,114 人	286,570 円	—	328,416 円				
類似団体	51.7 歳	98 人	325,366 円	390,189 円	368,159 円				

区 分	参 考			
	年収ベース(試算値)の比較			
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D	
浦安市	—	—	—	
うち 清掃 職員	7,484,200 円	4,266,500 円	1.75	
うち 用 務 員	6,228,048 円	3,187,900 円	1.95	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和元年～令和3年の3か年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
浦安市	39.8歳	325,600円	390,937円
千葉県	40.1歳	344,373円	411,347円
類似団体	41.4歳	322,979円	383,845円

(注) 1 「平均給料月額」とは、4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(4年4月1日現在)

区 分		浦 安 市	千 葉 県	国
一般行政職	大 学 卒	188,700円	188,700円	182,200円
	高 校 卒	154,900円	154,900円	150,600円
技能労務職	高 校 卒	154,900円	152,700円	—
	中 学 卒	146,100円	139,900円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(4年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	261,317円	358,400円	391,000円	423,663円
	高 校 卒	—	302,200円	370,750円	381,456円
技能労務職	高 校 卒	—	—	351,050円	366,600円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

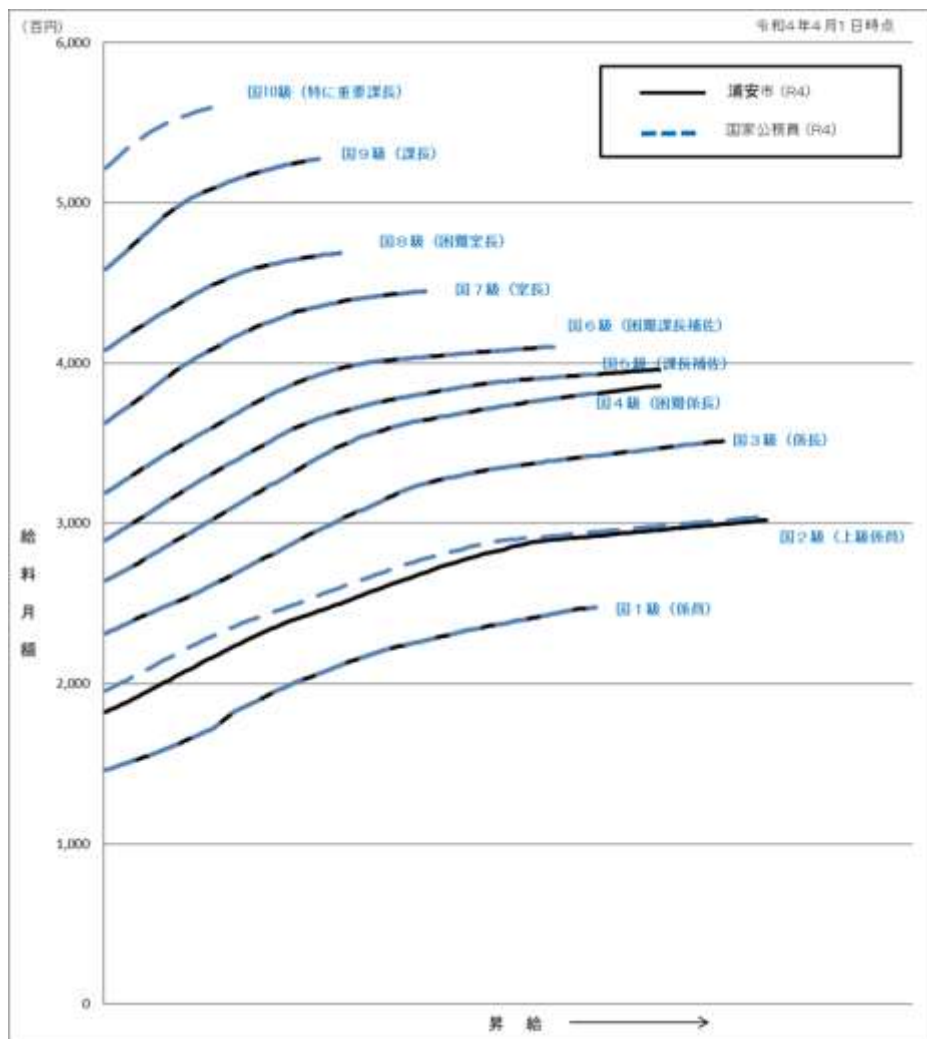
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（4年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補	9人	1.3%	146,100円	247,600円
2級	主事	140人	20.9%	182,200円	301,900円
3級	主任主事	172人	25.6%	231,500円	351,500円
4級	副主査	90人	13.4%	264,200円	385,800円
5級	係長	91人	13.6%	289,700円	396,000円
6級	課長補佐	59人	8.8%	319,200円	410,200円
7級	課長	68人	10.1%	362,900円	444,900円
8級	次長	23人	3.4%	408,100円	468,600円
9級	部長	19人	2.8%	458,400円	527,500円

- (注) 1 浦安市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（浦安市）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

浦安市	千葉県	国
1人当たり平均支給額(3年度) 1,511千円	1人当たり平均支給額(3年度) 1,656千円	—
(3年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.9月分 (1.35)月分 (0.9)月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.9月分 (1.35)月分 (0.9)月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.9月分 (1.45)月分 (0.9)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(浦安市)

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(4年4月1日現在)

浦安市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) 1人当たり平均支給額2,981千円 21,723千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）		656,765千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		456,721円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
浦安市	12%	1,438人	12%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）		25,675千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		94,393円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（3年度）		18.6%		
手当の種類（手当数）		12		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （3年度決算）	左記職員に 対する支給単価
徴収手当	市税、し尿処理手数料、下水道使用料及び下水道事業受益者負担金の徴収のため外勤した職員		22千円	日額300円
社会福祉業務手当	社会福祉業務に従事した職員で規則で定めるもの		1,505千円	日額250円以内で規則で定める額
保育士・保健師等 手当	保育士、保健師等の職にある職員で規則で定めるもの		105千円	日額250円以内で規則で定める額
感染症処理手当	感染症患者の収容及び患者消毒作業に従事した職員 （特例）新型コロナウイルス感染症の患者が療養している病院や宿泊施設等の内部並びにこれら施設への移動時の車内等において、患者の健康管理、生活支援、搬送等の緊急的な業務を行った職員		4,216千円	日額500円 （特例） 1日3,000円または4,000円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人が発生した場合、その処理作業に従事した職員		56千円	1回3,500円
行旅病人取扱手当	行旅病人が発生した場合、その処理作業に従事した職員		0千円	1回2,500円
動物死体処理手当	動物の死体処理作業に従事した職員		434千円	1件300円
土木・建築等技術者 手当	土木、建築等に関する業務に従事した職員で規則で定めるもの		111千円	日額250円以内で規則で定める額
清掃 作業手当12	下水、道路及び公園の清掃作業に従事した職員		716千円	日額500円
危険作業手当	危険作業に従事した職員 (1) 在宅結核患者の調査及び療養指導		19千円	日額500円

		(2) 消毒又は病虫害防除等の散布に従事した職員 (3) 市施工の工事現場における身体に著しく危険な作業 (4) 水防その他災害救助における著しく危険な作業 (5) その他市長が特に認めた危険な作業		
消 防 手 当	火災等出動手当	火災等に出動し、火災防衛活動等に従事した消防職員で規則で定めるもの	18,478千円	1回500円以内で規則で定める額
	機関員手当	消防自動車等の機関員となつた消防職員で規則で定めるもの		1当務300円以内で規則で定める額
	夜間特殊業務手当	正規の勤務時間として夜間(午後10時から午前5時まで)業務に携わつた交替制勤務の消防職員		1当務300円
	救急救命士手当	救急救命士の免許を受けている消防職員で救急活動に従事したもの		1当務500円
	用地取得交渉手当	用地の取得交渉に従事した職員	10千円	日額300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(3年度決算)	463,734千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	437千円
支給実績(2年度決算)	381,143千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	357千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当(4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)
扶養手当	○配偶者 6,500円 ○子 10,000円 ○その他親族 1人6,500円 ○満16歳の年度初めから満22歳の年度末まで子1人5,000円加算	同じ		110,037千円	221,404円
住居手当	○借家の場合(家賃1万6,000円を超える場合に限る)家賃の	同じ		102,715千円	317,024円

	額に応じて月額28,000円を限度に支給				
通勤手当	○月額55,000円限度 ○電車6ヵ月定期相当額支給 ○バスICカード相当額支給 ○自転車・自家用車などを使用する場合、距離に応じて2,000円から33,100円まで支給	異なる	交通用具利用時の支給区分	110,088千円	111,200円
管理職手当	○管理又は監督の地位にある職員に対し支給 課長補佐級 = 41,600円～ 部長級 = 93,800円	異なる	支給区分	149,933千円	672,347円
休日勤務手当	○祝日法による休日と年末などにおいて勤務した場合、その勤務1時間につき時間単価の100分の135を支給	同じ		62,928千円	176,765円
夜間勤務手当	○正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時まで勤務する職員に対し、その勤務1時間につき時間単価の100分の25を支給	同じ		8,255千円	54,670円
管理職員特別勤務手当	(1) 管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要などにより、週休日又は休日などに勤務した場合に勤務に従事した時間が4時間を超える場合に管理職手当の支給の区分に応じて8,000円～18,000円を支給 (2) 管理職が災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により、週休日又は休日以外の日の午前0時から午前5時まで	異なる	支給区分	665千円	28,934円

	の間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に管理職手当の支給の区分に応じて4,000円～6,000円を支給				
--	---	--	--	--	--

5 特別職の報酬等の状況（4年4月1日現在）

区 分			給 料 月 額 等		
給 料	市 副 教	長	1,000,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,130,000円/834,700円	
		長	830,000円	930,000円/716,400円	
		長	750,000円		
報 酬	議 副 議	長	630,000円	724,000円/463,000円	
		長	560,000円	660,000円/420,000円	
		員	520,000円	606,000円/400,000円	
期 末 手 当	市	長	(3年度支給割合) 4.30月分		
	市	長	(3年度支給割合) 4.30月分		
退 職 手 当	市 副 教	長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		長	100万円×在職月数×35/100	1,680万円	任期毎
		長	83万円×在職月数×25/100	996万円	任期毎
	長	75万円×在職月数×20/100	540万円	任期毎	
	備考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

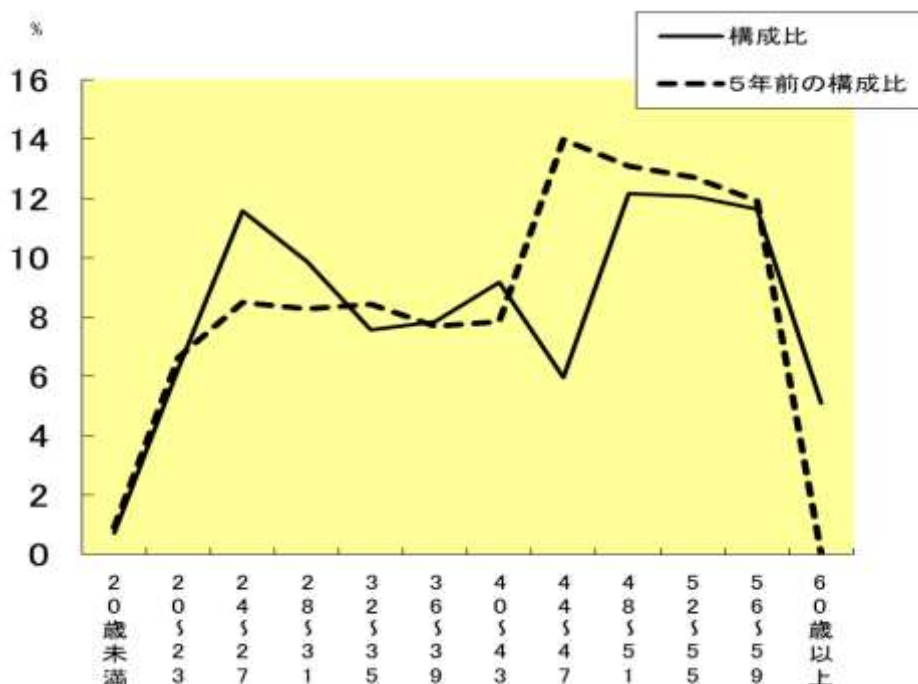
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和3年	令和4年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	9人	9人	0人	業務見直しに伴う減員
		総務	206人	208人	2人	
		税務	45人	45人	0人	
		民生	397人	392人	▲5人	
		衛生	80人	80人	0人	
労働		1人	1人	0人		
農林水産		1人	1人	0人		
商工		13人	13人	0人		
土木	109人	110人	1人	業務見直しに伴う増員		
	計	861人	859人	▲2人	<参考> 人口1万当たり職員 50.75人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 44.60人)	
	教育部門	267人	266人	▲1人	業務見直しに伴う減員	
	消防部門	193人	195人	2人	業務見直しに伴う増員	
	小計	1,321人	1,320人	▲1人	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.72人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 60.60人)	
公営企業等部門	下水道	13人	11人	▲2人	業務見直しに伴う減員	
	その他	45人	43人	▲2人	業務見直しに伴う減員	
	小計	58人	54人	▲4人	業務見直しに伴う減員	
合計		1,379人	1,374人	▲5人	<参考> 人口1万当たり職員数 81.17人	
		[1,454人]	[1,454人]	[0人]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (4年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	10人	86人	159人	136人	104人	108人	126人	82人	167人	166人	160人	70人	1,374人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	29年	30年	元年	2年	3年	4年	過去5年間の 増減数(率)	
一般行政	830	854	855	870	861	859	29	3.4%
教育	285	280	276	274	267	266	-19	-6.6%
消防	183	191	194	194	193	195	12	6.5%
普通会計計	1,298	1,325	1,325	1,338	1,321	1,320	22	1.6%
公営企業等 会計計	54	56	55	58	58	54	0	0%
総合計	1,352	1,381	1,380	1,396	1,379	1,374	22	1.6%

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。